別表第十六その六（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その六繰下・一部改正、令元防省令４・一部改正）

第　　号

公　用　令　書
（立木等の移転・処分）

住　所

氏　名　（法人については、その名称）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）　第103条第３項／第103条の２第２項　の規定に基づき、次のとおり立木等を　移転／処分　する。

年　月　日

処分者　　印

立木等の種類・数量	
所在する場所	
移転・処分の内容	
移転・処分する理由	
備　考	

備考：用紙は、日本産業規格Ａ列４番とする。